

# 熱中症特別警戒アラート（熱中症特別警戒情報） 発表時の対応について

熱中症特別警戒アラート（熱中症特別警戒情報）が三重県に発表された場合（前日の14時頃に発表されます）、その翌日は高校以下の各校（園）を「臨時休校（園）」とします。

熱中症特別警戒アラート（熱中症特別警戒情報）は、『三重県内の暑さ指数情報提供地点』（注1）のすべての地点において、最高暑さ指数（WBGT値）（注2）が3.5に達すると予想される場合、その前日に環境省より発表されます。

〔注1〕『三重県内の暑さ指数情報提供地点』は、桑名、四日市、亀山、上野、津、小俣、粥見、鳥羽、南伊勢、紀伊長島、尾鷲、熊野新鹿の12地点です。

〔注2〕暑さ指数（WBGT値）は、気温・湿度・輻射熱の3つを取入れた温度の指標で、熱中症の危険度を判断する数値です。（暑さ指数は気温と同じではありません。）

※「熱中症特別警戒アラート」が発表されていない場合でも、学校が所在する地域（四日市）で暑さ指数（WBGT）3.5以上が予想される場合や、活動場所での実測で暑さ指数（WBGT）が3.5以上となった場合は、各校（園）長が状況を十分に把握した上で適切に判断し、対応します。